第75回京都府中学校総合体育大会実施要項 軟式野球の部

- 1 主 催 京都府中学校体育連盟 京都府教育委員員会 京都市教育委員員会会 宇治市教育委員員会会 城陽市教育委員会会 (公財)京都府スポーツ協会
- 2 主 管 山城地方中学校体育連盟
- 3 後 援 京都野球協会 京 都 新 聞
- 4 日 時 令和4年7月29日(金)・30日(土) 予備日(31日) 競技開始 午前 9時00分 ※開会式は行わない。
- 5 会 場 29 日 黄檗公園野球場 〒611-0011 宇治市五ヶ庄三番割 25-1 1m0774-39-9249 鴻ノ巣山運動公園 〒610-0121 城陽市寺田奥山 1 番地 1m0774-55-6222 30 日 黄檗公園野球場 〒610-0102 城陽市久世上大谷 24 1m0774-54-0407
 - 予備日(30 日)城陽市立東城陽中学校 〒610-0102 城陽市久世上大谷 24 №0774-54-0407 (31 日)黄檗公園野球場
- 6 参加資格 (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会で出場権を得たチーム。 「年齢は、平成 19 年4月2日以降に生まれた者に限る。」これ以外の生徒が参加を希望する 場合は、6月24日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。(その後、府中 体連より日本中体連へ報告)
 - (2) 参加資格の特例
 - ア 学校教育法 134 条の各種学校について、「別記1」のとおり大会参加を認める。 「別記1」参照
 - イ 部員数が少ないため、単独でチーム編成が出来ない中学校(運動部)に対し、救済措置として「京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」により、ブロック大会で出場権を得た合同チームに大会参加を認める。

「別記2・京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」参照

- (3) 本連盟が取得する、個人情報の利用・活用等を行うことについて同意している。
- (4) 硬式野球、k-ball など他の野球大会に登録されていない者とする。 (ただし府中体連軟式野球専門委員会が認めた場合は除く)
- 7 帰 (1) 原則として外部指導者 (コーチ等) は大会に参加できる。ただし、専門部の規約や基本方針 などの独自性を尊重する。この場合の外部指導者 (コーチ等) は、校長が認め、大会本部に 届けのあった者に限る。
 - ア参加規定

当該校長が人格・指導面において適任者と認めた20歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。また、各専門部の「外部指導者(コーチ等)規定」に準じ、指導任務を行うことができる。

イ 審判について

原則として顧問以外の外部指導者(コーチ等)の審判を認める。ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。

- 8 引率者及び監督
- (1) 参加生徒の引率者・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員 は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者(コーチ等)については 校長の認めた者とする。
- (2) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。

「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

- 9 参加数 京都市(4校) 山城(3校) 口丹波(1校) 中丹(1校) 丹後(1校) 計10校
- 10 競技規定 (1)試合規則は2022年度日本公認野球規則と大会特別規則を適用する。

- (2) 試合方法はトーナメント方式による。
- (3) 選手数は18名以内とし、選手登録票を提出して学校名と背番号をつける。
- (4) 7回終了時に同点の場合、勝敗が決するまで特別延長戦を行う。
 - ・無死1、2塁から始め、打者は7回の継続打順より始める。
 - ・走者は、その打者の前者2名が1塁、2塁につく。
- (5) 決勝戦を除き5回以降7点以上の得点差があればコールドゲームとする。
- (6) 降雨などで試合が中断したときや、日没のため試合が続行不可能となった場合は原則として サスペンデッドゲーム(一時停止試合)とする。5回終了して点差のあるときはコールド ゲームとする。
- (7) 試合球は京都府中学校体育連盟使用球とする。本大会は「健康ボールM号」とする。
- (8) 打者・走者のヘルメット、キャッチャーのレガース、ヘルメットの着用を義務づける。ランナーコーチもヘルメットを原則着用する。
- (9) 靴下型・ハイカットストッキングやユニホームの裾を極端に絞った変形ズボンは禁止する。
- (10) その他の使用器具は(財)全日本軟式野球連盟公認のものとする。
- (11) 1人の投手が投球できるのは1日100球とする。

注意事項

- ア試合には必ず部長または監督が付き添うこと。
- イ 試合開始時刻1時間前には球場に到着の上、校旗(生徒会旗)とピアノ伴奏による校歌の CD (1番のみ)を大会本部に提出すること。また本部よりメンバー票5枚を受け取り、 大会本部が指示した時間に提出のこと。
- ウベンチは組み合わせ番号の若い方を1塁側とする。ベンチは学校長、部長、ユニホーム着用の監督及びコーチ(外部コーチ含む)と背番号(1~18)をつけた登録選手以外は入れない。またスコアラーについては、背番号をつけた登録選手が行うこと。
- エ 試合前のシートノックは7分以内とする。
- オバットリングは使用しない。
- カ 手袋の使用を認める。 (高校野球ルールに対応するものに限る)
- キ 試合中におけるルールの疑義についての審判への申し出は、必ず主将または当該選手により行う。
- ク 中学生らしい態度で臨み、悪質な野次は慎む。
- ケ 選手の行動については、所属する学校・野球部がその責を負うものとする。また、選手の 健康管理も出場校が配慮すること。
- コ 試合中にトラブルが起きて試合続行が不可能な場合は、大会本部の決定に従わない方を敗 者として没収試合にすることがある。
- サメガホンは監督のみが使用することが出来る。
- 11 表 彰
- (1) 本大会優勝校には、賞状・優勝旗・楯を、準優勝校には、賞状・楯、3位校には賞状を授与する。
- (2) 第74回(令和3年度)優勝校・福知山市立日新中学校には京都野球協会よりレプリカが授与される。
- 12 申し込み ・申込先 〒614-8036 八幡市八幡柿木垣内18

八幡市立男山中学校 福島 淳平 Tel 075 - 981-3135 FAX 075 - 981-3136

- ・締切日 令和4年7月26日(火)までに別紙「選手登録用紙」で申し込むこと。 「FAX 可」ただし、大会当日、「選手登録用紙」の原本を必ず提出すること。
- 13 近畿大会出場資格

本大会上位2校は、令和4年8月8日(月)~10日(水)に佐藤薬品スタジアム(奈良県)で開催される近畿中学校総合体育大会に京都府代表として出場する。

- 14 組み合わせ、会場図 (別記)
- 15 その他
- (1) 新型コロナウイルスの今後の感染状況の推移により、大会を中止する場合がある。
- (2) 京都府中学校体育連盟新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインおよび各専門部ガイドラインを遵守すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、宿泊は行わない。 ただし、やむを得ず宿泊を行う場合は、各市町教育委員会の判断を仰ぐこと。
- (4) 大会当日午前5時30分現在「波浪警報以外の警報・特別警報」が発表されている場合は、 自宅等に待機し大会本部から各校への連絡を待つこと。
- (5) 大会開催中に「特別警報」が発表された場合は直ちに中止する。また、「波浪警報以外の警報」が発表された場合は、天気予報や現地の気象状況等に留意し、現地にとどまるか帰宅するかを大会本部が判断し、各校へ連絡する。
- (6) 波浪警報以外の警報発表の可能性がある場合は、本部で対応を協議し、事前に関係者・出場校に連絡する。
- (7) 大会当日雨天の場合は、午前5時30分に判断し、大会本部から各校に連絡する。
- (8) 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で、京都府中体連本部が行う。

・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

- 1 学校教育法 134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当顧問 教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること。また万一の事故 発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと。
- ・「別記2・京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」

京都府中学校体育連盟の主催する京都府中学校総合体育大会に、部員数が少ないため単独でチーム編成が 出来ない中学校(運動部)に対し、大会参加のための救済措置として以下のとおりの規定を設ける。合同チームはあくまでも救済処置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

- 1 各学校の部活動として位置づけられ、学校教育計画に基づいて活動していること。また合同チームは、 大会に向けて合同チームとしての練習会等を実施するとともに、事前に合同チームとしての登録手続きを すること。
- 2 合同チームの各校は、京都府中学校体育連盟の加盟校であること。
- 3 合同チームの大会参加を認めるのは、以下の競技とし、規定の人数を下回った場合のみ合同チームを編成することができる。ただし、2校による合同チームは認めるが、3校以上のチーム編成は認めない。 (2校により合同チームが組めない場合は、この限りでない)

なお、個人戦の実施される競技の団体戦(陸上競技、水泳、スキーのリレーを含む)は対象外とする。

- ・軟式野球(9)・ソフトボール(9)・バレーボール(6)・バスケットボール(5)
- ・サッカー(11)・ハンドボール(7)・ホッケー(6)・ラグビーフットボール(12)※各競技の()内は、規定人数を示す。
- 4 府大会予選としてのブロック大会から、合同チームとして参加していること。また、原則として同一ブロック内による合同チームとするが、地理的な条件等から隣接するブロックのチームと合同チームを編成する場合は、府専門部を通して大会本部の承認を得ること。この場合、参加するブロック大会は、代表校の所属するブロックとする。

なお, 代表校とは, 合同チーム監督の所属校とする。

- 5 チーム登録は、ブロック大会競技別プログラム編成会議の2週間前までに代表校が行うこと。このとき、 当該校長の承認書の写し及び登録時の部員名簿等、部員数が規定数以下であることを証明するものを添付 すること。
- 6 登録チーム名は、校名連記とし、代表校を頭に置くこと。
- 7 参加申し込み手続きは、代表校の校長が行う。
- 8 合同チームの監督は、参加校監督どちらか1名とする。引率者は、それぞれの出場校の校長・教員であること。
- 9 本参加規定は、平成 15年 5月 20日より実施する。(平成 24年 5月 14日一部改正)

「監督等の条件」

・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、健全な中学校生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

- 1 本連盟が主催する大会における監督等の条件
 - (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者,監督,部活動指導員,外部指導者(コーチ),トレーナー等(以下「指導者等」という)は,部活動の指導中における暴力等により,任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。
 - (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。
- 2 本連盟による対応・処置の対象となる者

各中学校(中等教育学校及び義務教育学校を含む)に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等

- 3 本連盟の対応
 - (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する。
 - ★後任の補充は,該当地区中体連会長と相談し,該当地区中体連及びブロック中体連から選出する ことを基本とする。
 - (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。
- 4 判定及びその時期

当該校の校長が懲戒処分を確認した時点

- 5 期間
 - (1) 違反行為1回目

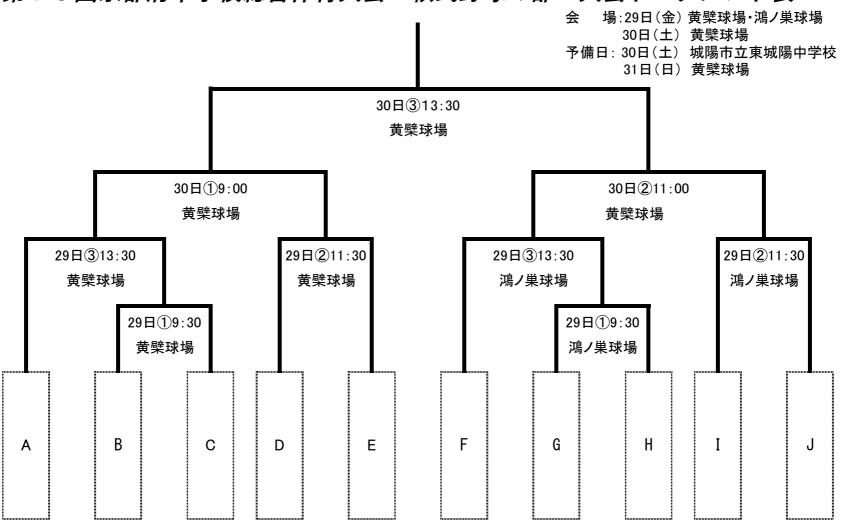
校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催全ての大会における指導者当の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする。(1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季とする。)

(2) 違反行為2回目

本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。

6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。

第75回京都府中学校総合体育大会 軟式野球の部 大会トーナメント表



黄檗公園野球場 7/29.30.31



黄檗公園野球場 〒611-0011 宇治市五ヶ庄三番割 TeL 0774-39-9249

京阪「宇治駅」下車、JR 奈良線「宇治駅」下車 京阪宇治バス240系統、250系統「近鉄大久保」行き、「植物 公園」停留所下車すぐ。

鴻/巣山運動公園野球場 7/29



鴻ノ巣山運動公園野球場 〒610-0121

城陽市寺田奥山 1 番地 TeL0774-55-6222

JR 奈良線「城陽駅」で下車、「プラムイン城陽」行きのバスに乗る。

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

京都府中体連軟式野球専門部

1 主旨・目的

京都府中体連軟式野球専門部は以下の感染防止対策ガイドラインを策定し、感染防止対策を講じた上で大会を実施します。

2 大会参加について

- (1)各顧問及び引率者が学校または個人の 2 週間分の健康観察を確認する。大会当日の「検温調査・体調管理 実施確認用紙」(別紙1)については学校ごとに受付に提出する。
- (2) 大会関係者(大会役員、審判員、学校関係者、その他)は健康観察表(別紙)を大会本部に提出することとする。
- (3) 大会役員、審判委員、顧問、学校関係者、部員など試合会場へ入場する全ての人は、会場入場の際、必ずマスクを着用する。なお、発熱や息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)がある場合は参加を見合わせる。

3 試合当日の対策(試合会場)

- (1)「手洗い・うがいの励行」、「咳エチケット」、「マスク持参と必要時の着用(会場到着時や着替え時等の運動を行っていない際や会話をする際など)」、「室内の換気」を徹底する。
- (2) 消毒液をスタンド入口及び、1・3塁ベンチ等に設置する。
- (3) ベンチ内が密集になる可能性があるため、人と人との距離をとるなどの対策を講じる。

4 参加校の対策

- (1) 熱中症予防にも十分に配慮することとし、水分補給を行う。
- (2) コップの共用をしない、使い捨て紙コップを使用するなど対応する。
- (3) 競技中及び食事中以外はマスクを着用することとするが、気候等の状況に応じてマスクを外すなど熱中症を予防する。
- (4)飲食については密にならず、周囲の人とは対面を避け会話を控えめにする。
- (5) 試合に出場していない顧問、選手などはマスクを着用すること。
- (6) 各試合会場周辺でアップをする際は、大きな声を出さないように心がけること。
- (7) 次の試合の出場チームは各会場の指示に従い指定場所で間隔を空けて待機すること。
- (8) 試合中は素手でのタッチ・握手を控える。
- (9) ベンチ前での円陣を組んでの声出しは禁止し、試合前後の挨拶はベンチ前で礼のみ行う。守備のタイムでマウンドに集まった際にはグラブで口を覆うなど注意を払うこと。
- (10) ミーティングを行う場合は、できる限り間隔をあけて行うこと。

- 5 会場での観戦について
- (1) 待機中はマスクを着用する。
- (2) 入場直前までは分散して待機する。(駐車場内、公園内)
- (3) チーム待機エリアは会場ごとに定める。
- (4) スタンドでは、両手を伸ばしても触れあわない程度の距離を保ち、分散して着席をする。
- (5) 試合中できるだけ自席を離れないようにする。
- (6) 試合後一団となって会場や会場周辺にとどまることはしない。ミーティング等は行わず、速やかに駐車場、駅等へ向かうこと。